

西尾地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

平坦地の水田については、ブロックローテーション方式による団地化推進を基本に、より生産効率を高め、水稻・麦・大豆・飼料作物・飼料用米・備蓄米の集団作付を展開している。なお、麦の連作障害防止のため、麦の作付は最長2年とし集団地を移動している。

しかし、麦・大豆については、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、その是正が必要となっている。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底により、米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

ブロックローテーション内において、大豆の作付時に塩害等により単収が著しく低下している農地では各地区単位で作付けを行う。現行の面積を維持しつつ、適正な管理を行い、品質向上を図る。

イ 加工用米

当該地域の加工用米は、地元醸造会社への販売を中心に生産を行っており、近年、加工用米の需要が高まってきている。

複数年契約を推進しつつ、地元の実需者との結びつきを強化して、生産の拡大を図る。

(3) 麦、大豆

麦については、産地交付金の産地戦略枠を活用し、土壌改良材の施用による品質向上の取組を推進しつつ、ブロックローテーションによる団地化を継続していく。ブロックローテーションにより現行の面積を維持していく。

大豆については、産地交付金の産地戦略枠を活用し、土壌改良材の施用により品質向上の取組を推進しつつ、ブロックローテーションによる団地化を継続していく。ブロックローテーションにより現行の面積を維持していく。

(4) 飼料作物

ブロックローテーションによる団地化を継続し、生産の安定を図る。

(5) 野菜、果樹等

野菜、果樹等に助成することによりブロックローテーションに向かない小規模な水田の耕作放棄の防止に努める。

(6) 花き・花木、景観形成作物等

花き・花木、景観形成作物等の作付けによりブロックローテーションに向かない小規模な水田の耕作放棄の防止に努める。

(7) 麦・大豆（畑）

土壌改良材の施用による品質向上の取組を推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1,895.4	1,859.0	1,839.0
加工用米	1.3	1.7	1.7
備蓄米	10.0	12.0	12.0
米粉用米	—	—	—
飼料用米	25.3	70.0	80.0
WCS用稲	2.4	3.3	3.3
麦	1,262.9	1,300.0	1,320.0
大豆	1,271.1	1,230.0	1,240.0
飼料作物	38.3	24.0	24.0
そば	—	—	—
なたね	—	—	—
その他地域振興作物	85.7	76.2	76.2
野菜	70.1	55.0	55.0
果樹	3.1	5.4	5.4
花き・花木	7.0	7.8	7.8
景観形成	2.5	5.0	5.0
その他	3.0	3.0	3.0

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
1	麦	生産性向上等 の取組	イ	実施面積	1,150	1,250	有
2	大豆	生産性向上等 の取組	イ	実施面積	1.4	3.5	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に、数値を設定する根拠となった面積を

記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり